

# 会 議 録

## 第6回定例会

開会 令和元年6月28日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和元年6月28日 午後1時30分

2 閉 会 令和元年6月28日 午後3時30分

### 3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	東條 正芳
教 育 次 長	儀宝 修
教 育 次 長	竹内 敏
教 育 創 生 課 長	永戸 彰人
学 校 教 育 課 長	小倉 基靖
特 別 支 援 教 育 課 長	猪子 秀太郎
生 涯 学 習 課 長	倉橋 伸寿
教 育 政 策 課 長	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	中野 義英

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 6月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

[議 事]

教育長 議案第13号及び議案第14号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第12号 徳島県教育委員会における特定個人情報保護評価（基礎項目評価書）について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：しきい値という言葉は、役所でよく使われているのか。

教育政策課長：国の指定様式でこの言葉が使用されているが、あまり使われない言葉かと思う。

教育長 議案第12号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第12号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 1 令和 2 年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。  
教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 協議事項 1 を議案第 1 5 号として付議してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第 1 5 号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第 1 5 を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 2 令和 2 年度徳島県公立高等学校入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。  
教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：特色選抜と連携型選抜の入試日が同じであるが、連携型の中学校でいながら、特色選抜を受けたいという場合はどうなのか。そのような生徒はいなかったか。

教育創生課長：今までにもいた。その場合は、連携選抜を受検せずに、特色選抜を受検していた。特色選抜を受検すると、連携型選抜は受検できない。

小林委員：特色選抜で不合格になった場合は、どうなるのか。

教育創生課長：一般選抜を受検することになる。

教育長 協議事項 2 を議案第 1 6 号として付議してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第 1 6 号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。

教育長 議案第16を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項3 令和2年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：不合格者はどういう基準で決まるのか。一般校とは基準が違うのか。

特別支援教育課長：平成31年度の不合格者3名は、全てみなと高等学園の受検者である。みなと高等学園の場合は、卒業後に企業等への一般就労を目指している。卒業後に一般企業に就労するための基礎的な学力等を見せて頂いている。総合的に判断して、達しなかった場合に不合格になることがありえる。

教育長：不合格になった3名も、他の特別支援学校に入学している。

特別支援教育課長：みなと高等学園に不合格だった3名は、全て特別支援学校に入学している。

河口委員：入学辞退者の人数は。毎年この程度の人数なのか。増えているのか。

特別支援教育課長：年によって変動がある。受検者数のうち、一定数は毎年辞退される方がいる。殆どの場合が高等学校を併願しており、高等学校へ入学している。

河口委員：だいたいこのくらいの人数か。

特別支援教育課長：昨年度は23名。年によって変動がある。

河口委員：高等学校に入学しても支援が必要な方がいる。通級などの支援もしている。

教育長：インクルーシブ教育。高等学校においても障がいのある生徒がいるという認識。その生徒たちを支援するために、特別支援学校からも巡回相談員を派遣している。通級による指導も、徳島中央高校で実施している。成果を検証し、実施していく。

藤本委員：高等学校には特色選抜があるが、パラリンピックに出るくらいの特別な才能を持たれている生徒さんへの特別な入試の方法はあるのか。

特別支援教育課長：そのような特別な才能を持つ生徒がいることは、存じあげている。それを評価するような特別な入試制度は今はまだ設けていない。しかし、入学した後、特別な才能を伸ばしていけるような体制を組んでいきたい。

教育長：みなと高等学園など一部の学校，学科を除き，特別支援学校は基本的に，希望すれば入学できる。

そのような方の才能をしっかり伸ばしていくことは今まで以上に大切。これからも力を入れていきたい。

教育長 協議事項3を議案第17号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第17号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第17を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第13号 令和2年度使用教科用図書採択基準等について》

《議案第14号 徳島県社会教育委員の委嘱について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後3時30分